

入札物件番号	入札件名	施設名	所在地	設置場所	貸付区分(土地・建物)	貸付面積(m <sup>2</sup> )	設置台数	施設案内図・場所配置図	自動販売機個別条件	施設開館時間	施設の利用可能日	施設の平均利用者数(人/年)	売上実績(円/年)	その他	設置場所の連絡先(財産管理者)	
1 ライセンターホーム11施設	1 ライセンター	横浜市旭区二俣川1-80-2	体育馆棟1階水飲み機器	建物	1.026	1	1	ライセンター①	○施設利用者(視覚障害者)及び職員の福利厚生を目的としているため、販売価格を廉価に設定すること。 ○施設利用者(視覚障害者)は視覚による情報が得られにくいため、ボタン配列や商品の入替に対して十分配慮すること。	9:00~17:00	祝日及び年末年始を除く火曜日~日曜日	57,242	469,610	○飲料販売品目は、事前に施設管理者と協議すること。品目変更の際も同様とする。 ○交通系ICカード(Suica、PASMO)での決済に対応した自動販売機であること。 ○標準販売価格(定価)より20円引き以上すること。	財産管理者(指定管理者):ライセンター総務課 丸山 県庁担当者:障害福祉課 寺本	045-364-0023 内線4710
				本館1階休憩ロビー内	建物	1.026	1	ライセンター②				751,350				
	2 津久井やまゆり園	相模原市緑区千木良476	管理棟2階玄関ホール	建物	1.428	1	1	津久井やまゆり園①	○車いす利用者に配慮した機器 ○清涼飲料水(缶・ペットボトル)(計36点)を販売するものとし、酒類及びたばこは販売しないこと。 ○季節に応じた温度で冷温提供できる機器 ○利用者の特性上、設置する自販機の色は白を基調とし、派手な色合いでないこと。	8:30~17:00	年中無休	36,500	542,600	○販売品目は施設管理者と協議 ○標準販売価格(定価)より20円引き以上とする。 ○欠品品目を36時間以上放置しないこと。 ○キャッシュレス決済に対応した機器であること。 ○貸付期間2年間	【県庁】障害サービス課 増渕 内線4725	【県庁】障害サービス課 増渕 内線4725
			グラウンド	土地	1.428	1	1	津久井やまゆり園②				65,470				
			居住棟1階玄関前	建物	1.428	1	1	津久井やまゆり園③				650,120				
	3 芹が谷やまゆり園	横浜市港南区芹が谷2-3-1	居住棟N棟1階	建物	1.440	1	1	芹が谷やまゆり園①	○車いす利用者に配慮した機器 ○清涼飲料水(缶・ペットボトル)(計36点)を販売するものとし、酒類及びたばこは販売しないこと。 ○季節に応じた温度で冷温提供できる機器	8:30~17:00	年中無休	36,500	新規	○販売品目は施設管理者と協議 ○標準販売価格(定価)より20円引き以上とする。 ○欠品品目を36時間以上放置しないこと。 ○キャッシュレス決済に対応した機器であること。 ○貸付期間2年間	【県庁】障害サービス課 増渕 内線4725	【県庁】障害サービス課 増渕 内線4725
			センター棟1階玄関ホール	建物	1.440	1	1	芹が谷やまゆり園②				1,406,290				
	4 厚木精華園	厚木市上荻野4835-1	管理棟2階ロビー	建物	1.400	1	1	厚木精華園①	○車いす利用者に配慮した機器 ○清涼飲料水(缶・ペットボトル)(計37点)を販売するものとし、酒類及びたばこは販売しないこと。 ○季節に応じた温度で冷温提供できる機器	8:30~17:00	年中無休	36,500	862,180	○販売品目は施設管理者と協議 ○標準販売価格(定価)より20円引き以上とする。 ○回収ボックスは大型のものか、通常のものを2つ設置し、施錠できるようにする。 ○欠品品目を36時間以上放置しないこと。 ○キャッシュレス決済に対応した機器であること。 ○貸付期間2年間	「県庁」障害サービス課 新藤 内線4706	「県庁」障害サービス課 新藤 内線4706
			居住棟2階階段ホール	建物	1.408	1	1	厚木精華園②				1,089,150				
	5 愛名やまゆり園	厚木市愛名1000	管理棟1階玄関ホール	建物	1.200	1	1	愛名やまゆり園	○車いす利用者に配慮した機器 ○清涼飲料水(缶・ペットボトル)を販売するものとし、酒類及びたばこは販売しないこと。 ○季節に応じた温度で冷温提供できる機器 ○利用者にニーズの高い「コーラ系」を販売し、水分補給用に「スポーツドリンク」を販売すること。 たばこ・酒類は販売しないこと。	8:30~17:00	年中無休	36,500	1,334,890	○販売品目は施設管理者と協議 ○標準販売価格(定価)より20円引き以上とする。 ○欠品品目を36時間以上放置しないこと。 ○キャッシュレス決済に対応した機器であること。 ○貸付期間2年間	「県庁」障害サービス課 新藤 内線4706	「県庁」障害サービス課 新藤 内線4706

6	三浦しらとり園	横須賀市長沢4-13-1	管理棟2階ホール	建物	0.930	1	三浦しらとり園	○車いす利用者に配慮した機器 ○清涼飲料水（利用者特性から、情緒安定のため、特定銘柄（一般的な普及品の指定）の指定）を販売するものとし、酒類及びたばこは販売しないこと。 ○季節に応じた温度で冷温提供できる機器	8:30～17:00	年中無休	36,500	805,513	○販売品目は施設管理者と協議 ○標準販売価格（定価）より20円引き以上とする。 ○キャッシュレス決済に対応した機器であること。 ○貸付期間2年間 ○欠品品目を36時間以上放置しないこと。	「県庁」障害サービス課 新藤	内線4706
7	平塚児童相談所	平塚市中原3-1-6	2階廊下 (受付カウンター横)	建物	1.444	1	平塚児童相談所	○清涼飲料水（缶・ペットボトル）を販売するものとし、酒類及びたばこは販売しないこと。	8:30～17:15	年末年始除く月～金	8,000人 (利用者40人×200日)	836,390	○標準販売価格（定価）より20円引き以上すること。 ○販売品目は施設管理者と協議すること。 ○キャッシュレス決済に対応した機器であること。	平塚児童相談所 管理課 坪井	0463-73-6888代
8	厚木児童相談所	厚木市水引2-11-7	2階エレベーター脇	建物	1.525	1	厚木児童相談所		8:30～17:15	年末年始除く月～金	1,748	新規	○標準販売価格（定価）より20円引き以上すること。 ○販売品目は施設管理者と協議すること。 ○交通系ICカードを必須としたキャッシュレス決済に対応した機器とすること。	厚木児童相談所管理課 小林	046-240-6062
9	子ども自立生活支援センター	平塚市片岡991-1	中央棟1階	建物	1.280	1	子ども自立生活支援センター	缶・ペットボトル容器・紙パック容器を使用した商品のみ販売とし、ビン・紙コップ・プラスチックは不可	8:30～17:15	年中無休	72,000	1,279,190	○標準販売価格（定価）より20円引き以上すること。 ○販売品目は施設管理者と協議すること。 ○キャッシュレス決済に対応した機器であること。	子ども自立生活支援センター管理課 今井	0463-56-0303
10	青少年センター	横浜市西区紅葉ヶ丘9の1	管理棟1階 保安室出入口前 (設置場所①)  屋外 管理棟外 清掃小屋横 (設置場所②)	建物 土地	3.950 3.950	2	青少年センター①  青少年センター②	○清涼飲料水を販売するものとし、酒類及びたばこは販売しないこと。 ○各1台につき同種類含め30本以上、それぞれ水、お茶、紅茶、コーヒー、果汁ジュース類等の中から缶10種類以上かつペット16種類以上販売すること。 ○車いす利用者に配慮した機器とすること。	9:00～17:00  0:00～24:00	月曜日及び年末年始を除く毎日  無休	R4年度27,177人 R5年度2,381,190円 R6年度106,003人 R6年度2,817,940円 138,639人  ※R4年度はホール天井改修工事のため休館したことによる減	R5年度 R6年度 R6年度	○標準販売価格（定価）より20円引き以上すること。 ○販売品目は施設管理者と協議すること。 ○キャッシュレス決済に対応した機器であること。	青少年センター管理課 遠藤	045-263-4400
11	神奈川県立 総合療育相談センター	藤沢市亀井野3119	本館1階入口脇	建物	1.640	1	神奈川県立 総合療育相談センター	○水及び清涼飲料水を販売すること ○施設利用者の誰もが使用できるよう低位置の押しボタン、お金の投入口及び点字が施されている等に配慮したユニバーサルデザインの機器とすること ○販売品目は、施設の希望に配慮すること	8:30～17:15	祝日年末年始除く月～金	67,000	2,855,050	○量が適量で子供等にも飲みやすい商品があるとよい。 ○施設利用者及び職員の福利厚生を目的としているため、販売価格を廉価に設定すること。 ○交通系ICカードを必須としたキャッシュレス決済に対応した機器とすること。	総合療育相談センター 管理課 山本	0466-84-5700
12	さがみ緑風園	相模原市南区麻溝台2-4-18	1階ふれあいコーナー	建物	1.170	1	さがみ緑風園①	○清涼飲料水（缶・ペットボトル）とすること。 ○車椅子利用者に配慮した機器とすること。 ○季節に応じた温度で冷温提供できる機器とすること。			259,820	○標準販売価格より20円引き以上とする。 ○販売品目は、施設の希望に配慮する。 ○貸付期間2年 ○欠品品目を36時間以上放置しないこと。 ○交通系ICカードを必須としたキャッシュレス決済に対応した機器とすること。	さがみ緑風園 管理課 玉木	042-766-2255	
			1階ふれあいコーナー	建物	1.530	1	さがみ緑風園②	○清涼飲料水（缶・ペットボトル）とすること。 ○車椅子利用者に配慮した機器とすること。 ○季節に応じた温度で冷温提供できる機器とすること。	8:30～17:15	年中無休	20,000	600,650	○標準販売価格より20円引き以上とする。 ○販売品目は、施設の希望に配慮する。 ○貸付期間2年 ○欠品品目を36時間以上放置しないこと。 ○交通系ICカードを必須としたキャッシュレス決済に対応した機器とすること。		